

第5回県民満足度調査の実施について

1 目的

宮城県の福祉、環境など様々な分野における取組の現状について、県民がどの程度重要と考
えているか、どの程度満足しているかなどを、行政活動の評価に関する条例第7条第1項の規
定に基づき調査し、県の行政活動を評価する上での重要な情報として活用するとともに、政策
等の企画立案や予算に反映するもの。

2 調査の概要

(1) 調査の種類

今回実施するのは、一般県民満足度調査と有識者満足度調査（学識者等、市町村職員）
で、今回が5回目。

(2) 調査対象

- ・一般県民 4,000名
（選挙人名簿から無作為抽出）
- ・学識者等 200名
（学識者、企業経営者、NPO代表者等に協力依頼）
- ・市町村職員 516名
（市町村毎に各12名の市町村職員に協力依頼）

(3) 調査方法

- ・一般県民 郵送方式
- ・学識者等 郵送方式
- ・市町村職員 市町村を通じて配布、回収

(4) 調査期間

平成18年2月15日（水）～3月5日（日）

(5) 調査票等

調査票（A4判41ページ）と参考資料（A4判79ページ）を使用

(6) 調査項目

- ・36の目的（政策）に関する設問各7項目（認知度、関心度、重視度、満足度
及び目的（政策）の中で優先すべき取組（施策）とその重視度、満足度）
- ・属性に関する設問、調査の方法そのものに関する設問

3 調査結果の活用・公表

調査結果は、地域別、男女別、年代別などに整理され、それぞれに満足度の低い分野、高い
分野の特定、重視度との関連の検討など、統計的に分析するとともにデータベース化を図り、
評価や企画立案に活用。

分かりやすく整理した上で、平成18年6月を目途に県のホームページ等で公表予定。

4 その他

過去の調査結果の活用方法を簡潔に解説したパンフレットを作成。調査票等に同封し、県
民満足度調査の趣旨を調査対象者に周知。